第二十一号様式(附則第三条関係) (A4)

(第一面)

耐震診断の結果の報告書

・愛知県知事としてください。

愛知県知事 殿

平成□□年○○月△△日

- 漏れなく記載してください。
- ・法人の場合、代表者の方の氏名の 記載をしてください。
- ・押印をしてください。(自署なら 省略可)

報告者の住所又は 報告者の氏名又は名称 ▼▼番地 及び法人にあっては、□□**株式会社** 'その代表者の氏名 代表取締役

主たる事務所の所在地 **愛知県○○市■■町△丁目**

建築物の耐震改修の促進に関する法律(以下「法」という。) 附則第3条第1項の規定 に基づき、建築物の耐震診断の結果について報告します。

この報告書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

(本欄には記入しないで下さい。)

	受	付	欄		特記欄	整理番号欄
4	年	F]	日		
第				号		
係員	却					

(注意)

報告者の氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合において は、押印を省略することができます。

(第二面

・個人住宅等建築物の名称がない場合 は省略可能です。

1. 建築物及びその敷地に関する事項

[建築物の名称] ★★ビル

[地名地番] 愛知県○○市■■町△丁目▼▼番地

「建築物の階数」 地上6階 地下0階 搭屋2階

[延べ面積] **9,000** ㎡ [建築面積] **3,000** ㎡

[構造方法] **鉄骨鉄筋コンクリート**造 一部 造

[階別用途別床面積]

(用途)(床面積)

【階別用途別】

- 1 階 (物品販売業を営む店舗) (飲食店) (1,500 ㎡)
- 3 階 (共同住宅) (1,000 m²)
- (m²) (m²) 4 階 (共同住宅) (1,000 m²)
- () (m²) 5 階(共同住宅) (1,000 m²)

【用途別】

(物品販売業を営む店舗) (1,500 m²) (飲食店) (4,500 m²)

(共同住宅) (3,000 m²)

・該当するものがあれば、量に関わらず全て記載してください。

・建築基準法上階数に含まれな

い搭屋部分を階に含めて耐震

診断をしている場合は搭屋〇

階と明示願います。

「危険物」

【区分】

【貯蔵量又は処理量】

【外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離】

・記載例

【区分】第1石油類(非水溶性液体)

マッチ

【貯蔵量又は処理量】第1石油類(非水溶性液体) 25000

マッチ 400 マッチトン

【外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離】 30m

(第三面)

(注意)

- 1. [階別用途別床面積]の欄の【階別用途別】は、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令(以下「令」という。) 第8条第1項各号に掲げる建築物の用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当該用途に供する部分の床面積を記入して下さい。該当する用途が複数あるときは、それらを全て記入して下さい。
- 2. [階別用途別床面積]の欄の【用途別】は、【階別用途別】の用途ごとに床面積の合計を記入して下さい。
- 3. [危険物]の欄の【区分】は、<u>令第7条第2項各号に掲げる危険物の区分のうち、該当するものを記入</u>して下さい。 該当する区分が複数あるときは、それらを<u>全て</u>記入して下さい。
- 4. [危険物]の欄の【貯蔵量又は処理量】は、<u>【区分】に記入した危険物の区分ごとに、</u> その貯蔵量又は処理量を記入して下さい。
- 5. [危険物]の欄の【外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離】は、消防 法第2条第7項に規定する危険物、可燃性固体類、可燃性液体類又はマッチの貯蔵場又 は処理場であって、川、海その他これらに類するものに接するものにあっては、外壁又 はこれに代わる柱の面から川、海その他これらに類するものの反対側の境界線までの距 離を記入して下さい。

(第四面)

2. 建築等の経過

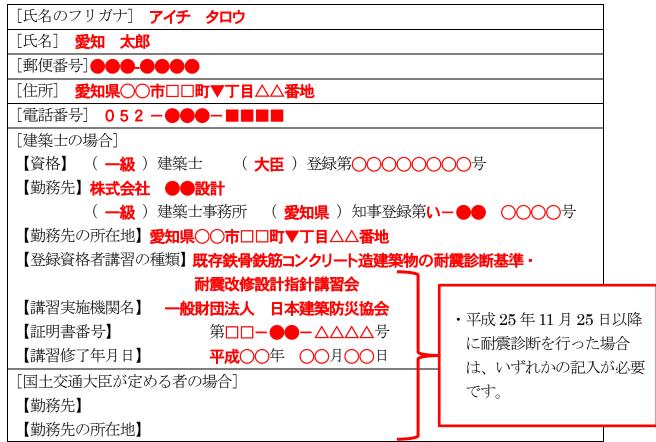
昭和53年	5月15	日	概要	(新築 確認済証 昭和5 3 年5 月1 5 日 地上●階地下 階 ●●●●m [*])
年	月	日	概要	(
年	月	日	概要	(
年	月	日	概要	(

(注意)

新築、増築、改築、修繕又は模様替(以下「建築等」という。)について、古いものから順に、確認(建築基準法第6条第1項に規定する確認をいう。)を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は建築等が完了した年月日を記入するとともに、それぞれ建築等の概要を記入して下さい。

(第五面)

3. 耐震診断の実施者に関する事項



(注意)

- 1. [建築士の場合] の欄の【登録資格者講習の種類】、【講習実施機関名】、【証明書番号】及び【講習修了年月日】については、建築士が受講した登録資格者講習に係る内容を記載して下さい。
- 2. [国土交通大臣が定める者の場合] に該当する者は、国土交通大臣が定める者であることを証する事項を別紙に記載して添えて下さい。

(第六面)

- 4. 耐震診断の概要
- イ. 耐震診断の実施年月日

平成〇〇年〇〇月〇〇日

・解説本の名称ではなく、技術 的助言を参考に、診断の方法 を記載してください。(例:「同 解説」は付きません)

ロ. 耐震診断の方法の名称

一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」

※耐震診断の方法は国で定められております。国土交通省の技術的助言第 2850 号別 添認定書第 2847 号及び技術的助言第 3844 号をご確認ください。

ハ. 実地調査の概要

○配置、形状、寸法

診断対象建物は、X方向(南北方向):35.70m、Y方向(東西方向):37.20mの地上6階、搭屋2階の建物である。2階以上は概ね整形であるため、建物のバランスは良いが、1階は壁の偏在、6階はPH階の下階ということもあり偏心が大きくなる。なお、吹抜けなどもないことから、剛床仮定が無理なく成立する。

また、本建物の搭屋は規模的(建築面積に対する搭屋の水平投影面積の割合は、1/8 を超えるため)に階として扱い診断を行う。

○接合の緊結の度合い

非破壊調査で確認することが困難であるため、設計図書に基づいて診断を行う。

○腐食、腐朽又は摩損の度合い

目視・打診による調査を行った結果、建物外部には大きな劣化は確認されなかった。 ただし、建物内部には階段室や開口部周りの壁にひび割れが確認された。

○材料強度等

コンクリートの設計基準強度は Fc=210kg/cm²(20.5N/m²)である。圧縮強度試験結果は全階で 17.7N/m²~37.3N/m²であり、各階・各施工時期毎に推定強度を算定する。

設計基準強度を超える箇所は、本診断のコンクリートの採用強度は設計基準強度 20.5N/milを用いる。

鋼材の降伏点強度は設計図書に基づき、鉄筋は SD30: σy=344N/mil、SD35: σy=394N/milとし、鉄骨は、SS41: σy=258N/mm2、SM50A・SM50B: σy=358N/mm2 とする。 基礎の形式は、杭基礎(場所打杭φ1000~φ2000)である。

○当該建築物の敷地の状況

本敷地はがけ地ではなく、また特に軟弱な地盤ではない。

(注意)

実地調査の概要の欄には、構造耐力上主要な部分の配置、形状、寸法、接合の緊結の度、 腐食、腐朽又は摩損の度、材料強度等及び当該建築物の敷地の状況について記入して下さい。

二. 耐震診断の結果

・診断方法によっては ZGU の記載が必要となります。

○耐震診断の結果を表す指標

建物各階の X、Y 両方向に対して、第 2 次診断の耐震診断計算を行ない、構造耐震指標 Is を算定する。これと、構造耐震判定指標 Iso と比較することにより、本建物の構造耐震性を判断する。

本建物の構造耐震判定指標 Iso について、耐震判定基本指標 Es の値および地域指標 Z、地盤指標 G、用途係数 U は以下の値とする。

構造耐震判定指標 Iso

Iso=Es·Z·G·U (建物の階の位置にかかわらず左記による。)

耐震判定基本指標E s

2次診断用 Es=0.60 (方向にかかわらず左記の値とする。)

地域指標Ζ

その地域の地震活動度や想定する地震動の強さによる補正係数で、本建物は 1.0 とする。

地盤指標 G

本敷地はがけ地でなく、また特に軟弱な地盤ではないため、低減も割増も行なわず 1.0 とする。

用途係数 U

建物の用途などによる補正係数で、本建物は 1.0 とする。

したがって、構造耐震判定指標 Iso は 0.60 (Iso=0.6×1.0×1.0×1.0=0.60)とする。 累積強度指標(Ctu・SD)の目標値は、0.25 以上を目標値とする。

使用する電算プログラムは、(財)日本建築防災協会準拠「Super Build/RC 耐震診断 2001 Op.SRC」(ユニオンシステム株式会社)を用いて行う。

・指標(耐震性の目標値)を忘れずに記載してください。

X 方向(南北方向) i

耐震診断結果は、1~6 階ともに耐震性能の目標値 Is≥Iso(0.60)、Ctu・SD≥0.25 を満足する。

よって、補強の必要はないと判断される。以下に建物性状を記述する。

- ·X方向は、ラーメン+耐震壁構造であるが、フレーム内に袖壁などの配置も少ない。
- ・本建物の Is 値は、靭性式(7)式、強度式(8)式ともに比較的算定値にバラつきが少ないため、バランスの良い建物であると判断する。
- ・ Is 値決定時の靭性指標は F=1.27 を採用している。

・F=1.27 時には、各階ともに長期軸カ>残存軸耐力となる柱は存在しない。

Y方向(東西方向)

耐震診断結果は、1~6 階ともに耐震性能の目標値 Is≥Iso(0.60)、Ctu・SD≥0.25 を満足する。

よって、補強の必要はないと判断される。以下に建物性状を記述する。

- ・Y方向は、ラーメン+耐震壁構造であるが、フレーム内に袖壁などの配置も少ない。
- ・本建物の Is 値は、靭性式(7)式、強度式(8)式ともに比較的算定値にバラつきが少ないため、バランスの良い建物であると判断する。
- ・ Is 値決定時の靭性指標は F=1.27 を採用している。
- ・F=1.27 時には、各階ともに長期軸力>残存軸耐力となる柱は存在しない。

以下に第2次診断結果を示す。

方向	階	E	S⊳	T	Сти • Ѕр	ls	判定
X方向	PH2	4.094	1.050	0.990	4.290	4.256	OK
	PH1	1.705	0.940	0.990	1.600	1.587	OK
	6	1.543	0.940	0.990	1.140	1.436	OK
	5	1.051	1.050	0.990	0.860	1.093	OK
	4	0.896	1.050	0.990	0.740	0.932	OK
	3	0.978	1.050	0.990	0.800	1.017	OK
	2	0.940	1.050	0.990	0.770	0.977	OK
	1	0.894	1.050	0.990	0.710	0.929	OK
Y方向	PH2	8.124	1.050	0.990	8.530	8.445	OK
	PH1	2.062	0.840	0.990	1.730	1.715	OK
	6	1.139	0.940	0.990	0.820	1.060	OK
	5	0.897	1.050	0.990	0.730	0.932	OK
	4	0.792	1.050	0.990	0.650	0.824	OK
	3	0.723	1.050	0.990	0.590	0.751	OK
	2	0.649	1.050	0.990	0.530	0.675	OK
	1	0.955	1.050	0.990	0.760	0.992	OK

※耐震診断の結果を表す指標は診断方法により異なります。国土交通省の技術的助言第 3844 号をご確認ください。

※耐震改修を行った場合は、改修工事を開始した年月日、終了年月日及び改修工事の概要(改修後の耐震性を表す指標)をご記入ください。

(注意)

耐震診断の結果の欄には、耐震診断の結果を表す指標並びに地震の震動及び衝撃に対して 倒壊し、又は崩壊する危険性の度合いを可能な限り具体的に記入して下さい。

- ①改修後に耐震診断を行った場合はその結果
- ②改修後に耐震診断をしていない場合は耐震改修計画における計画値 (工事が終了しているもののみ)
- ③改修をしていない場合は改修前の診断結果 上記のうち、①>②>③の優先順位で一つの結果を記載してください。
- ・診断方法が(一財)日本建築協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める第2次診断法又は第3次診断法の場合、「鉄骨が充腹材の場合」又は「鉄骨が非充腹材の場合」の適用している方を「第六面4 ロ. 耐震診断の方法の名称」に明記してください。

(第七面)

ホ. 耐震改修、建替え又は除却の予定

[事業の内容]	耐震改修・建替え	除却	
[着工予定時期]	平成3 0 年	10月	
[完了予定時期]	平成3 1 年	3 月	
[その他]			

(注意)

- 1. この面は、耐震改修、建替え又は除却の予定について、法附則第3条第3項において 準用する法第9条の規定による公表を希望する場合に記載して下さい。
- 2. [事業の内容] 欄は、「耐震改修」、「建替え」又は「除却」のうち該当するものを 〇印で囲んで下さい。

- ・改修工事を既に開始しており、現在工事中の場合
- ・改修工事を今後開始する場合

以上の場合に耐震改修に○をうち、時期の記入をしてください。 改修工事が終了している場合は、記載例にもありますように 「第六面 4 二. 耐震診断の結果」に記載してください。